

## 瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成24年8月28日(火曜日) 午後6時00分から8時00分
開催場所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 第二次瑞穂市行政改革大綱の平成23年度実績について (2) 包括外部監査について (3) その他
出席委員欠席委員	(出席委員) 会長 齋藤康輝、副会長 迫田義一、今木啓一郎、大野和代、河合和義、棚橋和子、野田寧宏、馬淵浩史、武藤正敏 (欠席委員) 広瀬恵子
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>9名の委員の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき、会議が成立している旨を宣言した。</p> <p><b>開会挨拶</b></p> <p><b>【会長】</b></p> <p>お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の議題、「第二次瑞穂市行政改革大綱の平成23年度実績について」は、事務局から説明してもらった後、各委員から意見を頂戴したいと思います。</p> <p>2つ目の議題の「包括外部監査について」は、昨年度、補助金</p>

等の執行状況について監査が実施されました。そこで多数の問題点を指摘され、提言を受けました。市は真摯に受け止め、改善のための努力をしていただきたいと思います。また、市では既に「補助金等の交付に関する指針」を今年6月に作成し、問題点の改善に取り組んでいます。

本日は、「公の施設の管理運営のあり方について」と「補助金等の執行状況について」の指摘事項に対する進捗状況と取組みに焦点を当て、市民目線で検証していきたいと思います。

補助金等について、キーワードを言うと憲法第89条には、公金の乱費、乱用防止のために公の支配を要求しています。

**第八十九条** 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

そして憲法のこの規定の解釈に基づいて地方自治法第232条の2では、

**第二百三十二条の二** 普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。

と定められています。こうした法律的な視点も盛り込みながら議論ができればと思います。

#### 【副市長】

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先日の新聞にオンブズマンによる包括外部監査の評価に関する記事が掲載されていきました。瑞穂市は「活用賞」をいただいたのですが、これは市が評価されたわけではなくて、市が監査を依頼した包括外部監査人の報告書が、有用性が高いということで評価されたものです。その包括外部監査の指摘を受け、行政事務の効率化を目指してがんばっているところです。

包括外部監査の指摘を受け、改善を行うということは非常に努

力を伴うことです。その努力がなかなか実を結ばないこともあります。努力をしているという姿勢は評価していただければと思います。

本日は、市民のための市役所になるよう、皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

## 議題（１）第二次瑞穂市行政改革大綱の平成２３年度実績について

### 【会長】

議題（１）について事務局に説明を求めた。

### 【事務局】

第二次瑞穂市行政改革大綱の平成２３年度実績について資料及び資料 を用い説明を行った。

< 資料の他、補足説明を行ったもの >

- ・ 資料 の 3 ページ 「 公共施設の使用料、各種行政サービス負担金等の再点検 」 の維持管理費の欄は、減価償却費の算出がまだのため、次回以降に報告させていただく。

- ・ 資料 の 7 ページ 「 財政の健全化 」 の各用語の説明。

**標準財政規模**... 地方公共団体の一般財源の標準規模を示す指標。

**財政力指数**... 地方公共団体の財政力の強さを表す指数。この数字が 1 を超えると、自身で支出を賄えると思われ、国から普通交付税が交付されなくなる。

**経常収支比率**... 財政構造の弾力性を示す指標。収入のうち、人件費などの毎年固定されている経常的な支出に対し、どれだけの割合が使われているかを示している。

**基金合計額**... 市の貯金額

**地方債現在高**... 市の借金額

- ・ 資料 の 8 ページ 「 開かれた審議会 」 の委嘱人数の増加原

因及び「パブリックコメント制度の活用」の実施件数の増加原因は、例年に比べ平成23年度は多くの計画が作られたことが影響したため。

**【会長】**

議題（1）について各委員に意見を求めた。

**【副会長】**

資料 4 ページ「新たな収入の確保」について、具体的にどの程度の収入があったのでしょうか。

**【事務局】**

ホームページのバナー広告は1枠あたり月額5,000円です。常に2～4枠はご利用いただいているので20万円程度だと思います。

会議後、23年度のバナー広告収入額を調べたところ、145,000円（延べ29枠）でした。

封筒については、広告を掲載することにより封筒を無料で作成しているため、直接の収入はありませんが、封筒代がかかりません。

会議後、23年度の封筒の印刷累計枚数を調査したところ、角6封筒が35,000枚、角2封筒が4,000枚でした。

**【B委員】**

資料 9 ページ「温室効果ガスの削減」の中で廃棄物施設等の削減実績値が-84.3%になっていますが、大幅に削減できた理由は何でしょうか。

**【事務局】**

廃棄物施設等の削減の主な原因は、美来の森の焼却炉の稼働を

停止したことによるものです。

会議後、担当課に確認したところ、美来の森の焼却炉は、21年度末まで稼動していました。

【B委員】

資料 8ページ「開かれた審議会」について、23年度の公募委員割合が9%というのは低い数字です。

女性の委員割合も35%で目標値は上回っていますが、昨年度に比べて下がっています。

【副市長】

公募委員については、募集をしても応募が少ない場合があります。先日も下水道関係の審議会委員を公募しましたが、定員に達しませんでした。そういったことも原因の一つです。

【B委員】

市民の方の関心が少ないものもあるでしょうが、周知方法も考えてはどうでしょうか。

【会長】

私も市のホームページで公募委員を募集しているところを見たことがあります。このように広報はしているのですが、このままの方法でよいのか考える必要があるのかもしれない。

【A委員】

資料 4ページ「粗大ゴミの有料化」について、粗大ゴミが有料になったことにより、その後、粗大ゴミの搬入量や、粗大ゴミの処理手数料の推移はどうなっているのでしょうか。有料化のメリットはあったのかどうかの検証はされているのでしょうか。

**【事務局】**

担当課において検証を行っており、粗大ゴミの量は減ってきていると聞いています。詳しい資料は取り寄せます。

担当課から取り寄せた資料は別紙のとおりです。

**【A委員】**

資料 8 ページ「 広報紙・ホームページの充実」について、ホームページの充実に取り組んでいただいているが、若い方は、スマートフォンなどのタブレット端末でアクセスすることが多くなってきたので、それらに対応したホームページを作っていくことを今後、考えてはいかがでしょうか。

**【事務局】**

担当課がスマートフォン向けのホームページの構築について調べたところ、現在は、スマートフォン向けのホームページを作りたいという需要が多いため、制作単価がかなり高くなっているとのことで、100万円以上の費用がかかると聞いたことがありますので、検討はしていますが、現在は様子を見ている状態だと思われます。

**【C委員】**

先ほどの廃棄物施設等での温室効果ガスの件ですが、美来の森の焼却炉を廃止して温室効果ガスの排出量が減ったのはよいのですが、今まで美来の森で焼却していたものを市外で焼却するようにしたので、市内での発生量が減っているだけですが、全体としての発生量はどうなっているのでしょうか。

もう一つお話ししたいことは、資料 8 ページ「 開かれた審議会」についてですが、審議会へどんどん課題を投げかけて、そこで行政の主導で決めていってしまうことが多いのではないのでしょうか。本当に審議会に諮ることに効果があるのでしょうか。

本日の会議でも沢山の資料を用意されていますが、会議の準備だけでもかなりの人件費がかかっていると思います。審議会で決まったことなので、とそれを盾にした議会対策等をしているのこともあると思われます。十分な審議がされているのか、審議会を設置する効果があるのかどうかの検証が必要だと思います。

## 議題（２）包括外部監査について

### 【会長】

議題（２）について事務局に説明を求めた。

### 【事務局】

資料 を用い、平成２３年度包括外部監査の指摘の概要について、資料 を用い、補助金等の交付に関する見直し方針について、資料 ・ を用い、包括外部監査の指摘に対する取組と進捗状況について説明を行った。

### 【会長】

議題（２）について各委員に意見を求めた。

### 【Ｈ委員】

資料 の「補助金等の交付に関する指針」（以下指針）の５ページにサンセット方式で補助金の見直しをするとありますが、どのような内容で、どの程度進捗しているのでしょうか。

### 【事務局】

サンセット方式とは、市が支出している補助金・負担金について、終期を設定し、終期を迎えたときに、補助金の効果や必要性などを検証し、終了するのかそれとも続けるのかを決め、続ける場合は再度３年の終期を設けて３年後に再度検討を行う方式をいいます。市では、この方式を今年から取り入れる予定で、これ

からチェック表を作成します。ただ、補助金の数が多いため、一定額以上の金額や支出の種類等で抽出し、数を絞った上で実施したいと考えています。

**【H委員】**

補助金の予算を幾らにするのかということは、どの時期に判断されているのでしょうか。

**【事務局】**

それぞれの補助金によって違いがありますが、補助要件が人数や件数に左右されるものは、予算編成の時期までには予測を立てて積算しています。また、来年度の予算は指針を策定したことにより市として一定の方向性を持って編成を行います。

**【B委員】**

補助金・負担金について多数の見直し項目があがっていますが、今までには見直しがされなかったのでしょうか。

**【副市長】**

以前より、行政改革推進委員会や監査委員から補助金の見直し、減額についての意見があり、それを受け、「瑞穂市補助金適正化基本方針」を策定し見直しを行ってきましたが、その翌年度に包括外部監査が実施され、この基本方針についても指摘がされましたので、今回新たに指針を作成しました。

包括外部監査人より、廃止すべきものは廃止し、逆に効果のあるものは補助額を増やすというメリハリのある執行を行いなさいと指摘をいただきましたが、補助金の受益者は市民の皆さんです。見直しを行うということは、市民の皆さんと痛みを共有することです。行政として説明責任を果たしながら対応していきます。



**【会長】**

他に質問が無かったため、休憩を提案し、休憩に入った。

～ 5 分間の休憩～

**【会長】**

再開を宣言した。

**【副市長】**

包括外部監査は1年当たり700万円かかっていますので、それなりの効果を上げなくてはいけないという意識があります。包括外部監査人もそれだけの金額をもらっているということで、しっかりと指摘していただいています。ただ、包括外部監査人は民間の感覚、費用対効果の観点で指摘をされており、合併したから施設を減らしてはどうか、何年か補助をして一定の効果があったから廃止してはどうかという指摘も中にはありました。

公共施設や補助金は、市民の福祉のために設けられたもので、行政としては、市民の皆さんに現状を説明をして、廃止するのか、それとも、公共施設であれば使用料金を増やした上で、維持していくのかという説明責任を果たしていかななくてはなりません。今回の監査は、税金がこのように使われているということを市民の皆さんに問い直すきっかけになると思います。行政改革推進委員会の皆さんからご意見をいただければ、各担当課において検討をさせていただきます。

**【I 委員】**

補助金がどのようなものかは分かっているのですが、負担金には具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

**【事務局】**

資料 を用い、負担金について、具体的にどのようなものがあ

り、どのような指摘をされ、どのように対応しているか、複数例説明した。補助金についても同様に複数例説明した。

#### 【 F 委員 】

今回の包括外部監査では、私たちの団体に関する補助金も指摘を受けています。その影響として、今年度は、年度当初の総会のために残しておいた繰越金を返済するよう市から指導があり、今までそのような指導が無かったので団体内でも戸惑いの声がありました。今回このような指摘があり、甘いところもあったのかな、と反省していますが、事前にお話があれば、もう少しスムーズに話が進んだのかなと思います。

#### 【 C 委員 】

私の関係する団体でも繰越金の返還依頼がありました。繰越金があるからといって一概に返還を求められては資金繰りで困る場合もあります。返還を求めるのであれば、年度当初に早急に新年度分を支払ってほしいです。一方、年度末に補助金が余ったから、何かに使おうかと相談する団体もあるので注意が必要です。繰越金に着目するのはあまり効果が無いのではないのでしょうか。予算の積算、査定時に効果を見極めて交付することが大切だと思います。

私は、補助金については全て公開することが原則だと思います。どの団体へ幾ら支払っているのかを公開すれば、市民の間で必要・不要の議論が行われると思いますので、できるだけ公開をお願いします。

#### 【 G 委員 】

包括外部監査では、自治会関係で多くの指摘がありました。自治会は、1世帯あたり1,400円の補助金をもらっていますが、共同募金などの各種募金や消防互助会などでその金額以上がか

かっており、実質そのまま市へお返ししてるというというのが現状です。

自治会連合会の補助金については、防犯灯の問題があります。防犯灯の電気代が補助対象となり、自治会名義で電気代を支払っているところは補助対象となりますが、マンション一棟で一つの自治会を作っているところは、マンションの管理組合名義で支払っており、その場合、補助対象にならないという制度上の問題があります。

一番問題なのは、規約の無い自治会や会計報告を行っていない自治会があることです。会計報告が無い自治会には補助を行わなくてもよいのでないでしょうか。これらの問題は自治会連合会や担当課と相談して対応していきたいと考えています。

#### 【C委員】

会計報告が無い自治会は余剰金をかなり抱えていると思います。それが明るみにできれば、補助を止められる可能性があります。市はよく精査をして本当に必要なものに補助する必要があります。

私たちの自治会も繰越金があります。住民からは色々な要望がありますが、そのお金は使わず、災害時のために蓄えています。他の自治会でも公民館建設のために貯めていたり、それぞれ事情があります。単純に余っているから返しなさいというのはどうかと思いますので、情報を公開をして議論してもらうことが大切だと思います。

#### 【G委員】

商店街がある自治会では、協賛金があるため、自治会費が余ってしまうと聞いたことがあります。収入が補助金だけの自治会は赤字になりますし、商店街のある自治会と比べるとバランスが悪いと思います。また、商店街の協賛金を帳簿に記載しない自治会

もあると聞いています。会計処理の方法について市から指導があればそのように修正していきます。

**【会長】**

自治会の規約作りというのは大変な作業ですね。会計処理の面では一步前へ進んでいただけるとよいと思います。

**【H委員】**

指針の4ページに、効果測定について書かれていますが、さきほどC委員のお話にもありましたが、効果測定の結果について市民に分かりやすい資料で公開をすれば、市民も補助金について考えることができ、納得も得られると思います。数値化できないものもあると思いますが、上手な効果測定の方法を確立してもらい、市民へ情報提供してもらいたいです。

**【会長】**

情報を公開して、市民からの意見を反映していくことが大切だと思います。

**【副会長】**

各補助金の補助額を公開する予定はありますか。公開されるのであれば細部にわたって中身を公開しないといけないと思います。

**【事務局】**

補助先の事情や補助内容もありますので、公開方法は検討しますが、方向性としては公開する方向で進んでいます。指針で示したチェックシートも公開する方向で考えています。

**【副会長】**

できるだけ早い対応をお願いします。

**【会長】**

公開については、以前、市長や副市長から、瑞穂市は全てを公開するという話をお聞きしたことがあります。声を大にして発言できない市民の方たち、日頃頑張って活動はしているけれども、うまく外部へ発信できない方たちへの配慮も必要だと思います。

繰越金についても、繰越しする目的がある場合もあるので対応方法を検討してもらいたいです。

**【副市長】**

目的があって、貯金しているものは認めていますが、目的もなく繰越金が発生しているものは、返却していただく必要があります。年度当初に費用が必要な場合は、一度返却していただき、年度が替わってすぐ申請してもらえれば対応します。

**議題（３）その他**

議題３については、特に議題として扱うものは無かった。

**閉会の挨拶**

**【会長】**

まとめとして副会長に閉会の挨拶をお願いした。

**【副会長】**

本日の議題で中心となった補助金は、皆さんに身近なところで起きている問題ということで、大変活発にご意見をいただきました。長時間にわたり議論をいただきましてありがとうございました。

**閉会**

事務局（担当課）	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058 - 327 - 4128 FAX 058 - 327 - 4103 e-mail : <a href="mailto:kikaku@city.mizuho.lg.jp">kikaku@city.mizuho.lg.jp</a>
----------	--

美来の森粗大ごみの各年度別の月平均搬出量(単位トン)

種別	H22年度月平均	H23年度月平均		H24年度月平均
	4月～3月	有料化まで(7月まで)	有料化以降(8月～)	4月～7月
廃プラ	32.40	52.43	11.90	15.20
廃木屑	36.28	69.97	9.64	15.12
金属	24.67	38.04	9.21	11.40
ふとん	7.78	14.07	2.38	2.68

巢南集積場粗大ごみの各年度別の月平均搬出量(単位トン)

種別	H22年度月平均	H23年度月平均		H24年度月平均
	4月～3月	有料化まで(7月まで)	有料化以降(8月～)	4月～7月
廃プラ	5.58	14.67	1.49	1.70
廃木屑	5.93	15.34	0.72	0.69
金属	4.30	11.26	0.87	0.98
ふとん	2.10	6.05	0.45	0.60